

令和3年第7回

印西市教育委員会定例会会議録

令和3年7月13日(火)

令和3年第7回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和3年7月13日(火)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について (印西市学校歯科医委嘱)

日程第 5 議案第1号

印西市学校適正配置審議会への諮問について

日程第 6 議案第2号

令和4年度使用教科用図書採択について

日程第 7 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
学 務 課 長	佐 久 間 庸	夫
指 導 課 長	吉 野 高	明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭	一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課 五代 敦 子
課長補佐
教育総務課 荒川 由 弥
総務係 係長
教育総務課 浅野 嘉 人
総務係 主査補

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより令和3年第7回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

会議の公開について伺います。

日程第6 議案第2号 令和4年度使用教科用図書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

それでは、日程第6 議案第2号は非公開といたします。

また、当該議案につきましては、傍聴人等にご退席願いますことから、印西市教育委員会会議規則第10条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、日程第7 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めますので、議事日程については、そのようにいたします。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

(教育長報告)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、経過報告からお願いいたします。

6月18日金曜日、令和3年度第1回千葉県総合教育センター懇談会が千葉市であり、出席をしております。

21日月曜日、公益財団法人千葉県教育振興財団令和3年度定時評議員会が四街道市であり、出席をしております。

22日火曜日、社会教育委員会議が文化ホールであり、出席をしております。

23日水曜日、公民館運営審議会が中央公民館であり、出席をしております。

24日木曜日、千葉県都市教育長協議会第2回役員会・全体会・分科会が千葉市であり、出席をしております。

28日月曜日、学校・施設訪問3日目ということで、本埜小、印旛中、いには野小、印旛学校給食センターを部長、課長と訪問しております。

29日火曜日、学校・施設訪問4日目ということで、午前中に内野小、小倉台小、木刈中、午後に木刈小、大森小、印西中を訪問しております。

30日水曜日、学校・施設訪問5日目ということで、午前中、木下交流の杜歴史資料センター、木下小、中央公民館、文化ホール、大森図書館を、午後になりまして、中央駅前地域交流館、小倉台図書館、中央学校給食センターを訪問しております。

7月に入りまして、1日木曜日、学校体育施設開放運営委員会が松山下公園総合体育館会議室であり、出席をしております。

2日金曜日、印西市学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターで開催され、出席をしております。

同日午後になりますが、校長目標申告面接を行いました。

5日月曜日、第3回市校長会議が内野小であり、出席をしております。

6日火曜日、午後ですが、校長目標申告面接の2日目を実施いたしました。2日間にわたって、ほぼ半数ずつの校長先生方と面接をいたしました。

7日水曜日、学校・施設訪問6日目ということで、午前中、本埜公民館、もとの幼稚園、本埜中、午後、滝野中、滝野小、本埜図書館、牧の原小、牧の原学校給食センターを訪問しております。

8日木曜日、公明党の市議会議員から要望書の提出が市長にあり、市長室で同席をして要望書を受け取りました。

内容については、八街市で起こりました交通事故に関連して、交通事故防止の要望となります。

9日金曜日、学校・施設訪問7日目ということで、午前中、小林中、小林小、小林北小、小林公民館、小林図書館、午後に平賀小、原小、西の原小を訪問してまいりました。

13日火曜日、本日ですが、令和3年第7回教育委員会定例会が開催されております。

行事予定でございます。

7月14日水曜日、第4回市教頭会議が教育センターで開催されます。

15日木曜日、学校・施設訪問の8日目ということで、印旛歴史民俗資料館、瀬戸幼稚園、六合小、印旛公民館、印旛図書館を訪問する予定でございます。

これで全ての学校・教育施設の訪問が終わります。

16日金曜日、印教連第2回定例常任委員会が佐倉市であり、出席をしております。

同日、それに引き続いて、印旛地区第2回教育長会議が同会場で開催され、出席をいたします。

21日水曜日、文化財審議会が市役所であり、出席をする予定です。

26日月曜日、学校適正配置審議会が市役所で開催され、出席いたします。本年度第2回目ということになります。

27日火曜日、第1回教育振興基本計画策定委員会が市役所で開催されます。

8月に入りまして、4日水曜日、教育三団体正副会長会議が市原市であり、出席をする予定です。

6日金曜日、令和3年度印旛地域中学生・高校生との交流会が印旛明誠高校であり、出席をしております。これは、主催は千葉県教育委員会でございます。

11日水曜日、令和3年第8回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何か質問がございましたら、お願いいたします。

各 委 員
教 育 長

なし

よろしいでしょうか。

以上で報告を終わります。

ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。よろしく申し上げます。

職務代理者
(報告第1号)
職務代理者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

指 導 課 長

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市立小中学校の学校歯科医の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年7月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

本案は、印西市学校歯科医を令和3年7月1日付で委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年7月1日から令和4年3月31日まででございます。

お名前を申し上げます。

うちだ歯科、内田賢先生、担当校は原小学校。おがわ歯科、小川信太郎先生、担当校は西の原中学校。

前任の学校歯科医が急遽退任したため、新たに委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(議案第1号)
職 務 代 理 者

日程第5 議案第1号 印西市学校適正配置審議会への諮問についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第1号 印西市学校適正配置審議会への諮問について。

印西市学校適正配置審議会設置条例第2条の規定により、印西市学校適正配置審議会に次のとおり諮問する。

令和3年7月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について（諮問）。

1、諮問事項は、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針についてです。

2、諮問理由。まず、趣旨としましては、印西市学校適正規模・適正配置基本方針は、平成28年10月の策定から、令和3年度に5年目を迎えており、基本方針策定当時の学校数は小学校が21校、中学校が9校ありま

したが、基本方針に基づく学校適正配置の取組により、令和3年度では小学校が18校、中学校が9校の計27校となっています。

この間、国においては、学校教育法の一部改正により、小中一貫教育を目的とした義務教育学校が平成28年度から制度化され、また、小学校の学級編成の標準について、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、令和3年度から令和7年度にかけて、第2学年から第6学年まで35人に段階的に引き下げられることになりました。

また、本市においては、学校施設の長期利用を図るため、印西市公共施設等総合管理計画等に関連した印西市学校施設長寿命化計画を策定し、改修や建替えの考え方、コストの平準化などを示したところです。

このように、基本方針策定時から現在に至るまで、学校を取り巻く環境が大きく変化している中で、よりよい教育環境の整備と教育の質の向上を図るために、基本方針の抜本的な見直し等を行い、新たに第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、対応していく必要があると考えます。

次に、審議事項につきましては、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について審議をお願いします。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

4月の段階で、印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについての答申というのを、私たち資料で頂いております。この資料を参考にしながら、少し意見と質問をさせていただきたいと思います。

まず、今回のこの諮問、第二次ということでございますので、学校を取り巻く環境というのが、この趣旨の内容にも盛り込まれているように、かなり大きく変わっているということが私にも見て取れました。

また、平成28年から令和3年度の今現在に、この5年間というものは、本当に学校を取り巻く環境というものが、印西市においてはかなり大きく変化していると思います。

まず挙げられるのは、人口の変化、それから新型コロナウイルス感染症の影響による教育の取組方の変化、あらゆる角度から、この変化に印西市でも対応していかなければならないということが考えられるのではないのでしょうか。趣旨にもありますように、抜本的に変えていくということが、本当にそのとおりだと思います。

これからが私の1つ、意見にも近い質問になりますが、以前頂きましたこの資料の中の8ページ、学校適正規模の視点というところがあります。こちらには、教育指導上の視点というものと学校運営上の視点という大きく2つ視点が挙げられています。

これは、引き続きそのような視点から考えていただくのが適切だと私

もと思いますが、以前私が定例会のときにも申し上げましたように、もう一つ、安全・安心という視点が必要なのではないのでしょうかということ述べさせていただきました。その安全・安心という視点の中に、大きな柱として防災という見方、それから防犯という見方、こちらに関してぜひ盛り込んでいただきたいというのが私からの意見です。

ここから質問ですが、そういったことを今後、審議会でお話をしていただくことは可能でしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

以前も委員からご意見をいただいておりますが、今回、新たに学校適正規模・適正配置基本方針を抜本的に見直す中で、委員からご意見をいただいたことについても含めて、審議会でご審議していただくように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

もう一つ意見を述べさせていただきます。

本当にこの学校を取り巻く環境があまりにも大きな変化を遂げています。今までは考えられなかったようなことが教育の現場で起こっています。GIGAスクール構想が前倒しになったことも、その一つに挙げられます。5年前には考えもしなかったリモート授業ですとか、そういった新しいものが取り入れられるようになりました。1人1台のタブレット端末も取り入れられるようになりました。まさにこれは教育の現場においてパラダイムシフトが起きているのではないかと私は思っています。

パラダイムシフト、皆さんもご存じだと思いますけれども、今までの既成概念が本当に根本的に大きく変革を遂げているときだと思っております。例えば、馬車から車に変わったぐらいの大きな変革が今、起きているのではないかと思っています。

今までの第一次の印西市学校適正規模・適正配置の基本方針と、本当に抜本的にがらりと皆さんの意識を変えて、審議会のご審議いただくメンバーの方々も、多角的な視点から考えていただいて、そしてエビデンスを持って話合いに臨んでいただきたいと思っています。私の今の意見が反映されるような審議会を期待しています。どうぞよろしく願いいたします。

職務代理者
学務課長

学務課長。

今、委員からご意見等いただきました。その件ももちろん含めまして、現在、取り巻く環境というのは、本当に5年たって、大きく変わったことも十分認識しておりますので、適正規模・適正配置について、その状況も踏まえて、よりよい子どもたちの教育環境をつくるために審議会に諮問し、審議していただくように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

鈴木委員
職務代理者
教育長

ありがとうございます。

教育長。

前回の定例会のときに、委員から要望という形で学校適正配置の視点について、安心・安全ということを言われて、まさに先日の八街市での大変不幸な交通事故のこととか、印西市にも同様に危険と思われる通学路がございますので、そういったことも含めて、学校適正配置の視点として考えていかなければいけないと思っています。

前回審議いただいた改定については、基本方針は変えていません。シミュレーションの部分を変えただけです。

第二次の基本方針についてこれから詰めていくことになるのですが、今回は、もう一回根本から検討していこうと。

その1つの大きな要因は、印西市の特にニュータウンの宅地の開発状況がほぼ見えてきた。今回、諮問理由には入っておりませんが、大体印西市の人口、児童・生徒数の数が、ピークが見えてくるということで、そのピークを過ぎると当然減少してくるわけで、そういったことで、新たな基本方針をつくる必要があるということと考えていたわけです。

その後、学級編成の35人学級ということも出てきて、また市の公共施設の長寿命化計画によって、これだけ施設があると財政が厳しくなってくるということも分かってきましたので、そういったことも加味して、第二次の基本方針を定める必要性があると考えたところでございますので、また検討の状況等については、定例会等で情報発信していきたいと思っておりますが、どんな形になるのか分かりませんが、根本から考え直そうということなのです。

以上です。

職務代理者

ほかに質疑は。

栃尾委員。

栃尾委員

今の話を受けてですが、学務課長、教育長の話をお聞きして、基本方針の抜本的な見直し等を行いの抜本的なという言葉の意味をどう捉えたらいいかと、やっぱり大本の原因を抜き取って必ず変えるという強い意思が込められているというふうに私は思ったのですが、それで間違いないですか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

この見直しに当たりましては、先ほどのお話のとおりいろいろな状況の変化等もございます。ですので、当然考え方も、ここに書くなど、そういう部分も含めて見直していくと、進めてもらいたいと思います。

以上でございます。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

鈴木委員がパラダイムシフトという言葉をよく使われるんですけども、本当そのとおりで、この先、先の見えない、予測不可能な出来事が起こるときに、なかなか今までの自分たちの経験、知識だけでは到底立

ち向かえない問題が出てくると思うので、鈴木委員のパラダイムシフトという言葉は本当に重要だと思いますし、別の言葉を言えば、自分の思考を打ち破るぐらいのブレークスルーの視点を持って考えていただかないと、なかなかこの先の未来を創造していくことは難しいと私は思います。

今までの審議会の会議がどのような会議だったか分からないですけれども、審議会委員の方々がどんどん意見を言えるような会議づくりであったり雰囲気づくりというところは、一番すぐできることだと思いますし、自分の外を変える前に、自分たち、私たちがやっぱりそういうところで変化していかなければ、なかなか太刀打ちできないと思いますので、もちろん私も含めですけれども、この会議に居合わせる私たちの思考というところを変えていくということが重要かと思っていますので、よろしく願いいたします。

職務代理者
学務課長

学務課長。

審議会委員も今回また新たに委嘱をいたしました。前回に引き続きの委員の方がほとんどであります。これまでの策定から、状況の変化というのは十分経緯を承知している皆さんが大勢いらっしゃいます。その変化ということも十分認識されていると思います。知識も経験も豊かな委員の皆様でありますので、今、栃尾委員からございましたこの審議会、十分委員の皆様の意見が反映できるような、そうした審議会の会議運営に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

大木教育長率いる印西市教育委員会なので、素晴らしいものが出来上がるのではないかとこのように期待していますので、よろしく願いいたします。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで議事日程の順序に変更がありましたので、日程第6 議案第2号については、日程第7 その他の後に行います。

(その他)
職務代理者

日程第7 その他について何かありますか。

指導課長。

それでは、資料をご覧ください。

まず、イングリッシュアカデミーホップ、それからステップについてご説明いたします。

こちらアンダーラインが引いてある部分につきましては、昨年度までと変更したり追加した部分です。これは新型コロナウイルス対応で、例えば1回に参加する人数を減らした、それからあと、特にステップ、5、6年生に関しましては、昼食を挟む1日ということにしていたんですけれども、それを新型コロナウイルス感染の対策ということで、これもホップと同じように午前と午後に分けた、そういったところでございます。

あと、人数につきましても、感染対策が可能である人数に設定させていただきました。

下のところで、括弧のナンバリングしてある部分につきましては、やはりこれはコロナ対策ということで追加した部分です。

では、それらを踏まえまして説明させていただきます。

まず、イングリッシュアカデミーホップにつきましては、市内在住の小学校3、4年生が対象となります。午前の部30名、午後の部30名。それから、ステップにつきましては、やはり市内在住の小学5、6年生で、午前の部30名、午後の部30名でございます。

日時につきましては、ホップが7月29日木曜日、ステップが30日金曜日、どちらも松山下公園の総合体育館、サブアリーナで実施をいたします。これまで平岡自然の家の体育館を使っていたんですけれども、広い空間がいいであろうと、いろいろとコロナ対応で考えさせていただきました。

講師につきましては、市内小・中学校に派遣されているALT13名、それからサポートとして印西市国際交流協会の会員の方にお手伝いをお願いしたいと考えています。

内容としましては、グループに分けて、各レッスン活動場所に順番にグループ単位で移動して回って行くというやり方です。小学校の外国語の授業で、それぞれの学年で使用しているテキストの内容を基本としていますけれども、児童が興味を持って活動できるように、聞く、話すといった視点に立って、表現を使ったようなゲーム形式で実施しようと考えています。

いずれにしても、去年は実施できませんでした。おとしに実施したところからは、何度も申し上げておりますけれども、コロナ対応で少し工夫して、それでも実施したいと考えているところです。

その他、続きまして、印西市立小学校ICT基盤整備検討委員会設置要綱と、それからICT活用推進委員会設置要綱につきましては、前回、第6回でご説明させていただいた件の設置要綱を配付しお知らせさせていただきました。

職務代理者	指導課から以上でございます。 この件につきまして、質疑はありませんか。 いかがでしょうか。
各委員 職務代理者	なし よろしいですか。 それでは、ほかにその他、何かありますか。 生涯学習課長。
生涯学習課長	別所の獅子舞公開事業につきましてご報告いたします。 毎年8月24日に開催されます別所の獅子舞ですが、現状では、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止になる可能性もありますが、実施したとしても、非公開で開催されるという連絡が保存会からございましたので、ご報告させていただきます。 以上でございます。
職務代理者	この点につきまして、何か質疑はありませんか。 よろしいですか。
各委員 職務代理者	なし ほかにその他、よろしいでしょうか。
各委員 職務代理者	なし それでは、これでその他を終わります。 進行を一度、教育長にお戻しします。よろしくお願ひいたします。
教育長	ありがとうございました。 それでは、事務局から、次回の教育委員会の開催日について連絡があります。 教育総務課長、お願いします。
教育総務課長	第8回印西市教育委員会定例会は、8月11日水曜日の14時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願ひいたします。 以上でございます。
教育長 (会議の非公開)	ありがとうございました。8月11日水曜日ということですか。
教育長	それでは、これより非公開とした議題の審議を開始します。 それでは、大野教育長職務代理者、議事進行をお願いいたします。
〔非公開により省略〕	
職務代理者	それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひいたします。
教育長	ありがとうございました。 それでは、その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。
各委員 (閉議の宣告)	なし

教 育 長 | それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長 | 以上をもちまして、令和3年第7回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10時48分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年7月13日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝